

栃木県建築物耐震改修促進計画（四期計画）令和8(2026)年～令和12(2030)年 概要

第1章 計画の目的等

【計画の目的】本計画は、耐震改修促進法に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進することにより、県民の生命や財産を保護することを目的とします。

【計画の位置付け】耐震改修促進法の規定による法定計画として、国の基本方針に基づき、本計画を策定しています。

【計画期間】令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を計画期間とします。

第2章 住宅・建築物の耐震化の目標等

【現状における課題】

- 能登半島地震により耐震化の関心が高まる中、「信頼できる施工業者がわからない」や「改修費用が高く負担できない」等の不安により耐震化に踏み出せない所有者が多数存在する。
- 県有建築物の耐震化はおおむね完了したが、市町の防災上重要な建築物について耐震化が伸び悩んでいることから、耐震化を促進する必要がある。
- 大規模地震の影響から緊急輸送道路等の強化が指摘されており、地震時に緊急輸送道路沿道建築物の倒壊により道路の閉塞が生じないように沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
- 令和6年度までに県内の通学路沿道ブロック塀等の実態把握を実施したところ、県内全域で相当数の危険なブロック塀が存在し、安全対策の確保を図る必要がある。

【住宅・建築物の耐震化の目標】

種類	R2末	R7末目標	R7末見込	R12末目標(案)
住宅	89%	95%	92%	96%
多数の者が利用する建築物	93%	おおむね解消	95%	おおむね解消
要緊急安全確認大規模建築物	90%		93%	
防災上重要な公共建築物	—	—	96%	—
県有建築物の特定天井	64%	100%	100%	—

○目標設定の考え方

- 国の基本方針等に基づき、大規模地震による被害等を最大限減少させるため、令和17年度までに耐震性が不足する住宅、令和12年度までに要緊急安全確認大規模建築物をおおむね解消することを目標とし、多数の者が利用する建築物については目標据置きとする。
- 大規模な地震が発生した場合に、その利用を確保することが公益上必要である防災上重要な公共建築物（市町有含む）は、耐震化が伸び悩んでいることから新たに目標に追加する。

第4章 計画の推進に向けて

【計画のフォローアップ】

- 耐震化の進捗状況や施策の実施状況を一定期間ごとに検証し、栃木県建築物耐震改修促進連絡協議会を活用した市町との連携のもと、フォローアップを実施する。

【法に基づく指導・助言等】

- 耐震改修促進法に基づき耐震化が必要と認められる建築物に対し指導・助言を実施する。
- 耐震診断の結果、耐震性が不十分であると判定されたものの耐震改修等が行われていない建築物については、耐震改修等の実施状況を定期的に把握するとともに、所有者に対し早期の耐震化を促す。

【その他関連施策の推進】

- 市町耐震改修促進計画の推進等について必要な情報提供や助言等を実施する。

第3章 住宅・建築物の耐震化を促進するための施策

【基本的な取組】

- 耐震化に係る所有者の費用負担を軽減するために、助成による支援などに取り組む。
- 耐震化に対する不安を払拭するため、事業者登録制度等により所有者と事業者のマッチング環境の形成に向けた取組みを実施する。
- 防災上重要な公共建築物の耐震診断義務付けの指定をしていく。
- 緊急輸送道路沿道建築物の実態把握をするとともに、耐震診断義務付けの検討をしていく。
- 実態把握により判明した危険なブロック塀等の所有者に対し、安全対策の普及啓発を実施するとともに、ブロック塀除却等の助成による支援に取り組む。

【耐震化促進のための施策】（アンダーライン部：追加・強化する施策）

住宅の耐震化の促進

- 安心して相談できる環境整備
 - 相談窓口の整備
 - 耐震アドバイザーの認定等
 - 住宅の耐震無料相談会の実施
 - 事業者登録制度の創設
 - 事業者・所有者向け講習会の実施
- 普及啓発
 - パンフレット等の作成、配布
 - 住宅の耐震普及ローラー作戦の実施
 - ホームページ等の活用
 - 耐震シェルター等、住まいの減災化の普及・促進
- 各種支援の実施
 - 耐震診断、補強計画策定、耐震改修等の助成
 - 所有者の費用負担軽減
- その他の施策
 - リフォームに併せた耐震改修の有効性の周知
 - 各種認定制度の活用 ・ 税制優遇等

建築物の耐震化の促進

- 多数の者が利用する建築物の耐震化
 - 耐震診断等の実施の呼びかけ
 - 耐震改修等に関する指導・助言
- 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化
 - 補強計画策定及び耐震改修等に対する助成
 - 耐震改修等に関する必要な指導・助言
- 防災上重要な公共建築物の耐震化
 - 対象建築物の耐震診断義務付け指定
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化
 - 耐震診断促進路線の耐震化の促進
 - 緊急輸送道路沿道建築物の実態把握・指定の検討

地震時の被害を軽減するための安全対策

- 危険なブロック塀等の安全対策
 - 所有者等に対して安全対策の普及啓発の実施
 - 危険なブロック塀等の除却費用の助成
- 外壁、窓ガラス等の落下等防止対策
 - 外壁や窓ガラス等脱落の危険性の周知
- 天井脱落対策
 - 大規模天井の脱落対策に対する危険性の周知
- エレベーター等の安全対策
 - エレベーター等の脱落防止対策の周知
- 住宅・建築物の点検等の周知
 - 定期的な点検の必要性の周知